

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月16日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 ショーボンドホールディングス株式会社

【英訳名】 SHO-BOND Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石原一裕

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号

【電話番号】 03(6892)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報管理部長 松島亨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号

【電話番号】 03(6892)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報管理部長 松島亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間	第3期
会計期間		自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高	(百万円)	41,405	37,984	20,315	14,271	50,582
経常利益	(百万円)	7,335	6,993	4,428	2,955	7,930
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,174	4,409	2,638	1,970	4,371
純資産額	(百万円)			44,273	45,147	42,758
総資産額	(百万円)			61,211	61,705	57,100
1株当たり純資産額	(円)			1,615.87	1,677.33	1,560.60
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	151.75	161.39	96.30	72.55	159.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)			72.3	73.2	74.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	752	1,875			3,358
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,475	402			6,584
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,845	2,033			1,875
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			9,475	8,934	12,444
従業員数	(名)			785	773	791

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	773
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員です。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	2
---------	---

(注) 従業員数は就業人員です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)では生産実績を定義することが困難であり、事業の大部分において請負形態をとっており、販売実績という定義は実態にそぐわないため受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメントの業績に関連付けて記載しています。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生したものはありません。また、前事業年度の有価証券報告書(平成22年9月29日提出)に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成23年1月1日～平成23年3月31日)の国内建設市場においては、社会インフラへの公共投資が引き続き低調に推移したことから、依然として厳しい受注環境となりました。

こうした中、当社グループの受注高は、前年同期比9.7%減の12,207百万円となり、売上高は、前年同期比29.7%減の14,271百万円となりました。損益については、営業利益は2,894百万円(前年同期比1,464百万円減)、経常利益は2,955百万円(前年同期比1,472百万円減)となり、四半期純利益は1,970百万円(前年同期比668百万円減)となりました。

各セグメントにおける受注実績、売上実績及び受注残高は次の通りです。(各実績は外部顧客に対するものを記載しています。)

(注) 比較・検討のために用いた前第3四半期連結会計期間の数値は、法定開示における四半期レビューの対象となっていません。

受注実績 (単位: 百万円)

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
国内建設会社	13,205	11,717 ( 11.3%)
その他	310	489 ( +57.4%)
合計	13,516	12,207 ( 9.7%)

表中の百分率は、対前年増減率  
 売上実績

(単位: 百万円)

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
国内建設会社	20,004	13,782 ( 31.1%)
その他	310	489 ( +57.4%)
合計	20,315	14,271 ( 29.7%)

表中の百分率は、対前年増減率  
 受注残高

(単位: 百万円)

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)
国内建設会社	17,918	13,928 ( 22.3%)
その他		( %)
合計	17,918	13,928 ( 22.3%)

表中の百分率は、対前年増減率

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,605百万円増加し、61,705百万円となり、負債は、2,216百万円増加し16,558百万円となりました。主な要因は完成工事未収入金等の増加と支払手形・工事未払金等の増加によるものです。

純資産は、2,388百万円増加し45,147百万円となりました。主な要因は四半期純利益の計上によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間は、1,875百万円の資金の減少となりました。これは主に、法人税等の支払によるものです。

当第3四半期連結会計期間については、1,529百万円の資金の減少となりました。これは主に法人税等の支払によるものです。前年同期比では3,434百万円の資金の減少となり、これは主に、税金等調整前四半期純利益の減少によるもの 1,148百万円、仕入債務の減少によるもの 2,238百万円です。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間は、402百万円の資金の増加となりました。これは主に、定期預金の払戻によるものです。

当第3四半期連結会計期間については、814百万円の資金の増加となりました。これは主に、定期預金の払戻によるもの及び有価証券及び投資有価証券の売却及び償還によるものです。前年同期比では3,367百万円の資金の増加となり、これは主に、定期預金の預入の減少によるもの +500百万円、定期預金の払戻の増加によるもの +500百万円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還の増加によるもの +2,198百万円です。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間は、2,033百万円の資金の減少となりました。これは、配当金の支払い及び自

己株式の取得によるものです。

当第3四半期連結会計期間については、1,416百万円の資金の減少となりました。これは主に、自己株式の取得によるもの及び配当金の支払によるものです。前年同期比では、969百万円の資金の減少となり、これは主に、自己株式の取得が増加したためです。

これらにより、「現金及び現金同等物の四半期末残高」は第2四半期連結会計期間末に比べて、2,131百万円減少し、8,934百万円となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、平成20年2月5日の取締役会において決議した「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条3号本文に定義されるものをいい、以下「本プラン」といいます。）に関し、その後の当社を取り巻く環境や資本市場の変化を考慮し、一部を見直して継続することを平成23年2月4日開催の取締役会で決議いたしました。

内容は以下の通りです。

##### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、本プランを最初に決議した平成20年当時ほどではないものの、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付を提案される可能性は低いとは言いきれません。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社グループの企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

この実現に資する取組みとして、当社は、当社の株式に対する大規模買付提案がなされた場合、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かという観点から、まず、当社取締役会が情報の収集およびその検討等を行い、その結果や当社取締役会としての意見を株主の皆様へ開示することで、当社の株主の皆様が十分な情報のもと、適切にご判断を行っていただけるような仕組みを構築することが不可欠であるとと考えております。

当社は現時点において当社株式等の大規模買付提案を受けているわけではなく、また、本プランは、いわゆる買収防衛策について定めるものではありません。買収防衛策の導入につきましては、重要な経営課題の一つとして、法制度や関係当局の判断・見解、市場の受け止め方等を注視しながら、導入の要否、導入を行う場合には、その内容についての検討を行ってまいります。

##### 2. 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上が経営の最重要課題の一つと認識しています。以下に掲げる取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

## <1>企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み

### 当社の経営の基本方針

当社は、純粋持株会社として子会社の経営の支配、指導、管理を行っています。子会社グループの主要な事業は、土木・建築分野のコンクリート構造物の補修・補強市場において、独自工法を含む多種多様な工法により、自社開発の工事材料や、樹脂接着剤・注入剤（子会社グループ内で製造）を用いて施工する特殊工事です。また補修・補強工事という性格上、新設・新築に比べ請負額が比較的少額で、工期も短く、設計図と実際の施工対象物の状況が異なるなどの悪条件を克服しながら施工しなければならないなど、高度な技術力と様々なノウハウが必要な業態です。その一方、施工対象とする構造物は、供用中の道路橋梁やトンネル、学校、鉄道各社や電力会社のインフラなど公共性の高い社会資本が多く、地域住民の安全確保に直結する社会貢献度の高い重要な事業を行っているいわば「縁の下の力持ち」的な企業集団だと自負しています。今ある社会資本を、環境への負荷が大きいスクラップ&ビルドではなく、適時適切にメンテナンスすることにより良好な状態で次世代に引き継ぐことが私たちの使命だと考えています。

### 中期的な企業価値向上のための取組み

高度成長期に造られた多くの橋梁やトンネルなどの構造物が、今後、次々に建設後50年を経過するといわれています。また、災害時の避難所となる学校等の建物の耐震補強工事も急がれています。こうした中、当社グループは、いたずらに事業拡大を図らず得意とする補修・補強分野に経営資源を集中し、今までに培ってきた技術力をさらに向上させ、また補修・補強に関する新工法や新商品の開発に取り組んでいきます。

今後建設業界では、技術力や生産性の向上、経営の効率化により、良いものを低コストで提供する企業が評価される時代を迎えるものと思われます。当社グループは、着実に技術力、工法・製品開発力、施工品質を磨き、更なるお客様の評価を得ることにより、業績の向上と安定した配当を行い、またコーポレートガバナンスを強化することにより、これらの課題をクリアーし、企業価値ひいては株主共同の利益向上に努めて参ります。

## 3. 本プランの内容

### <1>対象となる買付等

本プランは下記 または に該当する当社株券等の大規模買付提案またはこれに類似する行為（以下「買付等」といいます）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます）は、予め本プランに定められる手続に従うこととします。

当社が発行者である株券等 について、保有者 の株券等保有割合 が15%以上となる買付

当社が発行者である株券等 について、公開買付 に係る株券等の株券等所有割合 およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が15%以上となる公開買付

### <2>買付者等に対する情報提供の要求

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、以下の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます）および当該買付者等が買付等の際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します）を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、かかる情報を追加的に提供していただきます。

買付者等およびそのグループ（共同保有者、特別関係者および（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます）の詳細（具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、株券等の所有状況および取引状況等を含みます）

買付等をする株券等の種類、買付等の目的、方法および内容（経営参画の意思の有無、買付等の対価の価格・種類、買付予定の株券等の数および買付等を行った後における株券等所有割合、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性等を含みます）

買付等の価格の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定の経緯、算定に用いた数値情報および買付等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます）

買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます）

買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策

買付等の後における当社および当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

### <3>買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

当社取締役会による検討作業

買付者等から情報・資料等（追加的に要求したのものも含みます）の提供が十分になされたらと当社取締役会が認めた場合、その時点から、対価を円貨現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は原則として60日間を超えない検討期間、その他の大規模買付行為の場合は原則として90日間を超えない検討期間（以下「取締役会検討期間」といいます）を当社取締役会は設定します。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において買付者等から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容および当社取締役会としての代替案の検討を行います。

なお、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を得ることができるものとします。

株主およびステークホルダーに対する情報開示

当社取締役会は、買付者等から買付の提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要および当社取締役会による検討内容（取締役会検討期間の開始日および終了日を含みます）その他の状況のうち当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行うものとします。

### <4>不適切な買付等の要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当する場合、当該買付等を不適切な買付等であると考えます。

上記<2>「買付者等に対する情報提供の要求」に定める情報提供および取締役会検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等である場合

- （ ）株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取を要求する行為
- （ ）当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- （ ）当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- （ ）当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます）等株主に株式の売却を事実上強要する恐れのある買付等である場合

当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

買付者等による買付等の後の経営方針または事業計画等の内容が不十分または不適當であること等の



ため、当社と当社利害関係者との間の信頼関係・取引関係等を破壊する、または当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する重大なおそれのある買付等である場合  
買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針等を含みます）が、当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適当な買付等である場合  
買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

#### <5>本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成23年2月4日から効力が発生するものとし、有効期間は3年間といたします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会は、随時本プランの再検討を行い、内容の見直しを行う場合があります。

本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示を行います。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は69百万円です。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生したものではありません。また、前事業年度の有価証券報告書(平成22年9月29日提出)に記載した「経営戦略の現状と見通し」について重要な変更はありません。

#### (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末現在において、事業活動に必要な資金の流動性を引き続き確保しており、資金調達についても、ショーボンド建設㈱において、コミットメントラインの未実行残高が30億円あり、当社グループの事業活動を継続するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することは引き続き可能と考えています。

#### (8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生したものではありません。また、前事業年度の有価証券報告書(平成22年9月29日提出)に記載した「経営者の問題意識と今後の方針について」について重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,102,590	29,102,590	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	29,102,590	29,102,590		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月31日		29,102,590		5,000		1,250

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社りそな銀行から平成23年2月7日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書 3）により、平成23年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書No3）の内容は以下の通りです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	180	0.62

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー（FMR LLC）から平成23年2月15日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書 5）により、平成23年2月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書No5）の内容は以下の通りです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	997	3.43
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国02109マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	2,224	7.64

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から平成23年2月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書 2）により、平成23年2月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書No2）の内容は以下の通りです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,329	4.57
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	289	1.00
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	45	0.15
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	116	0.40

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,703,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,386,400	273,864	
単元未満株式	普通株式 12,590		
発行済株式総数	29,102,590		
総株主の議決権		273,864	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれています。  
 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式96株が含まれています。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ショーボンドホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 7番8号	1,703,600		1,703,600	5.85
計		1,703,600		1,703,600	5.85

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,908	1,950	1,894	1,848	1,743	1,755	1,809	1,897	2,315
最低(円)	1,772	1,703	1,738	1,702	1,656	1,665	1,712	1,705	1,671

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成23年3月31日まで)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	5,730	7,040
受取手形・完成工事未収入金等	19,397	11,960
有価証券	8,016	10,460
未成工事支出金	45	92
その他のたな卸資産	1 598	1 631
繰延税金資産	363	39
その他	1,465	1,504
貸倒引当金	158	123
流動資産合計	35,460	31,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 3,906	2 3,804
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	2 195	2 238
土地	8,706	8,706
建設仮勘定	2	87
有形固定資産合計	12,810	12,835
無形固定資産		
	58	59
投資その他の資産		
投資有価証券	10,120	8,870
繰延税金資産	1,602	2,053
その他	1,807	1,883
貸倒引当金	153	208
投資その他の資産計	13,376	12,599
固定資産合計	26,245	25,495
資産合計	61,705	57,100

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,538	7,967
未払法人税等	1,781	1,894
未成工事受入金	1,303	1,054
引当金	406	73
その他	1,903	1,921
流動負債合計	14,935	12,912
固定負債		
退職給付引当金	1,319	1,136
役員退職慰労引当金	27	26
その他	276	265
固定負債合計	1,623	1,428
負債合計	16,558	14,341
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	36,013	36,013
利益剰余金	11,078	7,833
自己株式	3,742	2,844
株主資本合計	48,348	46,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	91
土地再評価差額金	3,121	3,121
為替換算調整勘定	35	30
評価・換算差額等合計	3,201	3,243
純資産合計	45,147	42,758
負債純資産合計	61,705	57,100



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
売上高	41,405	37,984
売上原価	30,495	29,036
売上総利益	10,909	8,948
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 3,761	<sup>1</sup> 2,154
営業利益	7,147	6,794
営業外収益		
受取利息	89	96
受取配当金	19	24
その他	97	107
営業外収益合計	206	228
営業外費用		
支払手数料	10	10
その他	8	19
営業外費用合計	19	29
経常利益	7,335	6,993
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	7
投資有価証券償還益	-	555
その他	0	0
特別利益合計	0	563
特別損失		
固定資産除却損	-	16
投資有価証券評価損	101	-
投資有価証券売却損	67	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5
その他	60	-
特別損失合計	229	22
税金等調整前四半期純利益	7,106	7,533
法人税、住民税及び事業税	2,951	3,080
法人税等調整額	20	44
法人税等合計	2,931	3,124
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,409
四半期純利益	4,174	4,409

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	20,315	14,271 <sup>1</sup>
売上原価	14,630	10,668
売上総利益	5,685	3,602
販売費及び一般管理費	1,326 <sup>2</sup>	708 <sup>2</sup>
営業利益	4,358	2,894
営業外収益		
受取利息	26	31
受取配当金	1	1
その他	47	40
営業外収益合計	75	73
営業外費用		
支払手数料	3	3
その他	2	9
営業外費用合計	6	12
経常利益	4,428	2,955
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	7
投資有価証券償還益	-	364
その他	0	0
特別利益合計	0	371
特別損失		
固定資産除却損	42	1
有価証券評価損	38	-
投資有価証券評価損	132	-
投資有価証券売却損	67	-
その他	16	-
特別損失合計	45	1
税金等調整前四半期純利益	4,474	3,326
法人税、住民税及び事業税	1,639	1,322
法人税等調整額	196	33
法人税等合計	1,835	1,355
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,970
四半期純利益	2,638	1,970

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,106	7,533
減価償却費	232	277
固定資産売却損益（は益）	0	0
固定資産除却損	44	6
投資有価証券評価損益（は益）	101	-
投資有価証券償還損益（は益）	-	555
有価証券売却損益（は益）	12	-
投資有価証券売却損益（は益）	67	7
貸倒引当金の増減額（は減少）	79	19
役員賞与引当金の増減額（は減少）	49	44
賞与引当金の増減額（は減少）	456	353
退職給付引当金の増減額（は減少）	180	183
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	0	4
工事損失引当金の増減額（は減少）	3	19
受取利息及び受取配当金	109	121
売上債権の増減額（は増加）	10,749	7,436
未成工事支出金の増減額（は増加）	2,870	47
たな卸資産の増減額（は増加）	108	32
その他の資産の増減額（は増加）	28	82
仕入債務の増減額（は減少）	2,194	842
未成工事受入金の増減額（は減少）	473	248
その他の負債の増減額（は減少）	30	147
その他	11	37
小計	1,823	1,556
利息及び配当金の受取額	105	127
法人税等の支払額	2,682	3,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	752	1,875
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500	-
定期預金の払戻による収入	-	500
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3,675	5,356
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,278	4,481
有形固定資産の取得による支出	2,578	247
有形固定資産の売却による収入	0	0
貸付けによる支出	5	2
貸付金の回収による収入	11	7
その他	6	1,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,475	402
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	933	1,134
自己株式の取得による支出	911	898
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,845	2,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,074	3,509
現金及び現金同等物の期首残高	17,550	12,444
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,475	8,934

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	
(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用	<p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。</p>
(2)重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産の評価方法</p> <p>従来、たな卸資産(未成工事支出金除く)については、先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっていましたが、会計業務の効率化を図るため、第1四半期連結会計期間より総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しました。</p> <p>この変更による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。</p>
(3)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>費用計上区分の変更</p> <p>従来、支店及び営業所で発生する受注工事に直接関連しない営業費用については販売費及び一般管理費に計上していましたが、第1四半期連結会計期間より工事原価に計上する方法に変更しました。</p> <p>これは、受注工事に直接関連しない営業費用についても、生産活動に伴う費用と認識し、個別工事に配賦する管理方法を採用することにより、工事原価管理のより一層の徹底を図るとともに、連結財務諸表のより適切な表示を行うための変更です。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は1,432百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,438百万円減少しています。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ、5百万円増加しています。</p>

## 【表示方法の変更】

<b>当第3四半期連結累計期間</b> (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。

<b>当第3四半期連結会計期間</b> (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。

## 【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法等によっています。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営状況等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっています。</p>

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)																
<p>1 その他のたな卸資産の内訳は次の通りです</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>442百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>598百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 8,097百万円</p> <p>3 当社子会社のショーボンド建設㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とシンジケート方式にて総額30億円のコミットメントライン契約を締結しています。なお、当四半期連結会計期間末において当該契約に基づく資金調達は実行していません。</p>	商品及び製品	442百万円	仕掛品	98百万円	原材料及び貯蔵品	58百万円	合計	598百万円	<p>1 その他のたな卸資産の内訳は次の通りです</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>484百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>631百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 8,015百万円</p> <p>3 当社子会社のショーボンド建設㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とシンジケート方式にて総額30億円のコミットメントライン契約を締結しています。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく資金調達は実行していません。</p>	商品及び製品	484百万円	仕掛品	105百万円	原材料及び貯蔵品	41百万円	合計	631百万円
商品及び製品	442百万円																
仕掛品	98百万円																
原材料及び貯蔵品	58百万円																
合計	598百万円																
商品及び製品	484百万円																
仕掛品	105百万円																
原材料及び貯蔵品	41百万円																
合計	631百万円																

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な項目は次の通りです。</p> <table> <tr> <td>役員報酬及び従業員給料手当</td> <td>1,822百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>142百万円</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給料手当	1,822百万円	役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	貸倒引当金繰入額	142百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な項目は次の通りです。</p> <table> <tr> <td>役員報酬及び従業員給料手当</td> <td>1,063百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給料手当	1,063百万円	役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	貸倒引当金繰入額	8百万円
役員報酬及び従業員給料手当	1,822百万円												
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円												
貸倒引当金繰入額	142百万円												
役員報酬及び従業員給料手当	1,063百万円												
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円												
貸倒引当金繰入額	8百万円												

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)												
<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な項目は次の通りです。</p> <table> <tr> <td>役員報酬及び従業員給料手当</td> <td>598百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>87百万円</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給料手当	598百万円	役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	貸倒引当金繰入額	87百万円	<p>1 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第3四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に比べ第3四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な項目は次の通りです。</p> <table> <tr> <td>役員報酬及び従業員給料手当</td> <td>355百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給料手当	355百万円	役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	貸倒引当金繰入額	9百万円
役員報酬及び従業員給料手当	598百万円												
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円												
貸倒引当金繰入額	87百万円												
役員報酬及び従業員給料手当	355百万円												
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円												
貸倒引当金繰入額	9百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金 5,970百万円	現金預金 5,730百万円
有価証券 7,646 "	有価証券 8,016 "
計 13,617百万円	計 13,747百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 800 "	
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 3,341 "	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 4,812 "
現金及び現金同等物 9,475百万円	現金及び現金同等物 8,934百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	29,102,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,186,260

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	616	22.50	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	547	20.00	平成22年12月31日	平成23年3月22日	利益剰余金

(注) 配当金の内訳 特別配当 平成22年9月28日 定時株主総会決議 2円50銭  
 平成23年2月10日 取締役会決議 2円00銭

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	土木建築 工事業 (百万円)	製品製造 販売業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,597	2,717	20,315		20,315
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,124	1,124	(1,124)	
計	17,597	3,842	21,440	(1,124)	20,315
営業利益	3,466	841	4,307	51	4,358

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)

	土木建築 工事業 (百万円)	製品製造 販売業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	35,549	5,855	41,405		41,405
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,265	2,265	(2,265)	
計	35,549	8,120	43,670	(2,265)	41,405
営業利益	5,456	1,578	7,034	113	7,147

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各区分に属する主要な事業の内容

土木建築工事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

製品製造販売業：製品等の製造及びその販売に関する事業

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

これにより、従来の方によった場合と比べ、「土木建築工事業」において、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,846百万円、営業利益は1,021百万円それぞれ増加しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。



【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しています。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、地域及び事業内容別に連結子会社を置き、土木建築工事及び製品の製造・販売に関する事業を展開しています。

従って、当社グループのセグメントは連結子会社別であり、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、事業形態の類似する複数セグメントを集約し、「国内建設」を報告セグメントとしています。

「国内建設」は公共構造物等の補修補強工事及び製品販売を主な事業内容としています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	国内建設				
売上高					
(1)外部顧客への売上高	36,743	1,241	37,984	-	37,984
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	2,616	2,627	2,627	-
計	36,754	3,857	40,611	2,627	37,984
セグメント利益	6,315	447	6,762	31	6,794

(注)1 その他には、「海外建設」、「製品製造事業」を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額の内訳は次の通りです。

利益	金額 (百万円)
セグメント間取引消去によるもの	138
セグメントに配分していない全社費用(注)	109
その他の調整額	2
計	31

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	国内建設				
売上高					
(1)外部顧客への売上高	13,782	489	14,271	-	14,271
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1,169	1,172	1,172	-
計	13,785	1,659	15,444	1,172	14,271
セグメント利益	2,691	204	2,895	0	2,894

(注)1 その他には、「海外建設」、「製品製造事業」を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額の内訳は次の通りです。

利益	金額 (百万円)
セグメント間取引消去によるもの	46
セグメントに配分していない全社費用(注)	35
その他の調整額	11
計	0

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1,677.33円	1,560.60円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

## 第3四半期連結累計機関

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益 151.75円	1株当たり四半期純利益 161.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	
同左	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,174	4,409
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,174	4,409
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,510	27,318

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 96.30円	1株当たり四半期純利益金額 72.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	
同左	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,638	1,970
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,638	1,970
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,399	27,157

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第4期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）中間配当については、平成23年2月10日開催の取締役会において、平成22年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主又は登録株式質権者に対し、次の通り中間配当を行うことを決議しました。

- |                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| (1) 配当金の総額             | 547百万円                   |
| (2) 1株当たりの金額           | 20円00銭<br>(うち、特別配当2円00銭) |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年3月22日               |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月13日

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 本 宮 伸 也 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 木 正 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、請負工事に係る収益の計上基準について、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月11日

ショーボンドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 本 宮 伸 也 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 木 正 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。